

古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和2年度事業分） 点検・評価シート

基本目標	基本施策	令和2年度実施状況・目標	意見・評価
1 男女平等意識の向上	(1) 固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発 (2) 情報媒体における男女平等意識の啓発推進 (3) 学校教育等における男女平等教育の推進 (4) 社会教育における男女平等教育の推進 (5) 教育関係者の男女共同参画に関する意識向上	①男女共同参画に関する記事の掲載回数 21回 (目標 10回以上) ②男女共同参画啓発事業開催数 3回 (目標 12回) ③男女共同参画啓発事業参加者数 246人 (目標 1,000人)	コロナ禍の影響で、セミナー等の開催が難しい場合はオンラインを活用されるなどの工夫をされたい。 ・生理用品の無料配布は、困っている人にとって明るい取組。 ・性に関する相談窓口や案内チラシの配布は、すぐに効果は表れなくても、力強い取組だと考える。 ・コロナ禍の影響で、セミナーなどの開催が難しく、事業の開催数と参加者数が目標を大きく下回ったのはやむを得ないと思います。
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	(1) 審議会、協議会等における女性の参画拡大 (2) 自治組織、各種市民団体等における女性の参画拡大 (3) 古賀市職員における特定事業主行動計画の推進 (4) 事業所における男女共同参画と女性活躍の促進 (5) 女性ニーズに応じた活躍の促進 (6) 農業における男女共同参画の促進 (7) 家庭生活における男女共同参画の促進 (8) 地域活動等における男女共同参画の促進 (9) 男女共同参画に関する国際理解の促進	④審議会等における女性登用率 42.3% (目標 40%) ⑤「女性人財リスト」登録数 31人 (目標 30人) ⑥管理職に占める女性の比率 17.9% (目標 30%) ⑦男性の育児休業取得率 29% (目標 20%) ⑧事業所、商工自営業主への研修実施数 1回 (目標 3回以上) ⑨女性起業支援数 67件 (目標 50件) ⑩家庭経営協定締結数 26件 (目標 25件) ⑪女性農業委員数 2人 (目標 2人以上) ⑫家事技術支援講座回数 3回 (目標 1回以上)	多くの目標は達成しているものの、管理職に占める女性の比率や事業所、商工自営業主への研修実施数の目標が達成していない。 令和4年度の目標達成に向けて取組を推進されたい。 ・審議会等における女性登用率は42.3%で目標を達成している。次なる目標を掲げて欲しい。 ・審議会等における女性登用率は42.3%とほぼ半数に近い事はすばらしいことだと思います。 ・事業所研修が実施され、19人の参加があったことは、地道な取組だが評価される。企業、地域への啓発は最も重要だと考える。 ・コロナ禍で、研修会が実施できなくても、リーフレットを配布したのはよいと思う。 ・無料職業紹介所で採用者227人中女性166人は評価できる。利用者の7割が女性であることも、課題解決の一步だと感じる。 ・「女性人財リスト」の登録者数は目標達成という事で、次年度も期待したい。 ・管理職は、まだ目標から遠い。これを叶えるにはまず、家庭生活での男性の理解と協力が得られないと難しいという現実の壁が日本は特にある。毎年少しずつでも目標に近づく事を願っている。 ・男性が育児休業を取ってどうだったかを聞いてみたい。失敗談などもありそうだが、奥様や子ども達が喜んでいいるなら、取得率UPは万事めでたしと思う。 ・積極的な働きかけにより男性の育休取得が増加していることはとても評価できると思います。また、報告書の「今後の課題」に、より長時間の取得を促していくことが記されていますが、ぜひこの点についても力を入れていただきたいです。 ・事業所、商工自営業主への研修は、1回だがオンラインで実施した事は、高く評価したい。
備 社会参画に向けた環境整備	(1) 職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援 (2) ワーク・ライフ・バランスについての啓発推進 (3) ひとり親家庭等の自立に対する支援 (4) 豊かな高齢期を送るための支援 (5) 誰もが安心して暮らせるための支援 (6) 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進 (7) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進	⑬男女共同参画に関する事業所訪問数 2社 (目標 10社) ⑭子育て応援宣言企業数 52社 (目標 50社) ⑮ライフプランニングに関する研修会実施数 3回 (目標 1回以上)	子育て応援宣言企業数や男女共同参画に関する事業所訪問数の目標は達成しているものの、他の目標が達成していない。 令和4年度の目標達成に向けて取組を推進されたい。 ・4月時点の待機児童0は、市の良い施策だと思う。 ・「認知症カフェ」の推進は期待している。 ・ひとり親家庭への支援は欠かせない、ニーズに合った親切丁寧な取組を要望する。
Ⅲ 女性への暴力根絶	(1) 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組 (2) セクハラ・パワハラ等暴力の根絶	⑯DV(デートDV)防止講座実施数 3回 (目標 3回)	目標達成となっている。 ・「デートDV防止」の取組はセクハラ防止の観点からも大切であり、継続すべき。 ・「デートDV防止講座」など、若年層向けの事業は比較的オンライによる開催がしやすいと思われるので、コロナ禍でもできる限り例年どおりに開催できるよう工夫してほしいです。 ・コロナの影響で在宅時間が増えたことにより、DVやデートDVの被害が増加していると指摘されています。そのためDVに関する取り組みは、オンラインを活用するなどして、少なくとも例年同様、可能であれば例年以上の取り組みを行っていただきたいです。

